

かいぎしよ

『No.590』

Raimol Chamber of Commerce & Industry

News

パイ・留萌運動
「お買い物は地元で」

CONTENTS

- 第219回通常議員総会
- 平成27年度事業計画及び収支予算
- 平成26年度雇用動向調査結果

今月の顔

有限会社元町ボデー工業 中川 直樹さん
整備士 勤続15年
豊富町出身(35才)子1人、奥様の3人家族

2015
4

写真提供/株矢野写真館

第219回通常議員総会

平成27年度事業計画及び予算を可決 専務理事に川村真二氏を選任

当所の第二一九回通常議員総会は、三月三十日午後二時から留萌産業会館で開催。役員五十六名(内委任状二十六名)が出席して行われ、平成二十七年事業計画と収支予算などを可決し、専務理事に留萌信用金庫出向の川村真二氏が選任された。

総会で、對馬会頭が「昨年発覚した元女性職員による不祥事から一年、ご心配とご迷惑をおかけし申し訳なく思っている。留萌経済は厳しい現状にあり一日も早く正常な商工会議所活動に戻り、地方再生に向けて行政とともに地域を支える歯車として、新たな思いで皆さんと一緒に邁進していきたい」とあいさつ。引き続き議事に入り、平成二十七年事業計画(案)と重要事業の八項目と各委員会の所管事項の実施細目が説明され、これを原案通り可決。続いて平成二十七年事業計画(案)と収支予算(案)の審議について、



会計、中小企業相談所、法定台帳共済事業、産業会館、退職給与積立金、運営基金、産業会館建設維持基金の八つの収支予算(案)などの協議事項十二件と報告事項七件を可決した。

平成二十七年事業計画の重点事業は次のとおり。

▽地方再生推進▽地域経済の振興と雇用の確保▽地域交通ネットワークの確保▽留萌港の利活用
の推進▽商業地域の集積による中心市街地の活性化▽交流人口の増大と地域の「食」の発信▽エネルギー基地としての企業誘致の推進▽商工会議所の活性化と運営基盤の強化

第364回常議員会

当所常議員会が三月二十三日午後一時三十分から当所議員クラブ室にて開催され、對馬会頭・水戸副会頭・辻本副会頭ほか常議員十一名、監事二名・青年部会長が出席して開催され、全議案原案通り承認された。

(協議事項)

▽第一号 平成二十七年留萌商工会議所事業計画(案)の審議について▽第二号 平成二十七年留萌商工会議所一般会計収支予算(案)の審議について▽第三号 平成二

十七年度留萌中小企業相談所特別会計収支予算(案)並びに事業計画(案)の審議について▽第四号 平成二十七年法定台帳特別会計収支予算(案)の審議について▽第五号 平成二十七年度共済事業特別会計収支予算(案)の審議について▽第六号 平成二十七年留萌産業会館特別会計収支予算(案)の審議について▽第七号 平成二十七年退職給与積立金特別会計収支予算(案)の審議について▽第八号 平成二十七年度運営基金特別会計収支予算(案)の審議について▽第九号 平成二十七年留萌信用金庫建設維持基金特別

会計収支予算(案)の審議について▽第十号 新入学期の交通安全旬間について▽第十一号 専務理事の選任について
(報告事項)
▽第一号 第五十五回留萌商工会議所会員大会の報告について▽第二号 部会・委員会の報告について▽第三号 留萌活性化プレミアム商品券について▽第四号 留萌中小企業相談所からの報告について▽第五号 青年部からの報告について▽第六号 留萌信用金庫様から円卓の寄贈について▽第七号 その他

留萌港・火力発電所立地への調査研究について 役員研修会を実施

当所の本年度第一回役員研修会が三月二十三日正午から留萌産業会館大ホールで開催し、役員二十八名が出席して留萌港の火力発電所立地について理解を深めた。講師には留萌開発建設部の上川功一築港課長と八柳敦国土交通技官をお招きし、北海道開発局・留萌開発建設部が今年二月に報告書

専務理事の選任



◎三月三十日の通常議員総会にて川村真二氏写真が専務理事に選任された。

としてまとめた留萌港での石炭火力発電所立地について説明。八柳技官は「ロシア極東地域の石炭産出の増大に加え、留萌港は高規格幹線道路が整備され、海外炭の取扱港として有望。管内では天塩町から増毛町までの日本海側で六十キロワットの送電網が整備される予定で、電力供給基地の役割も期待出来る」と民間事業による火力発電所立地が進展する可能性を示唆した。

議員職務執行者の変更



◎原谷修次郎(一)号議員(北海道電力(株)留萌営業所)の後任に竹田聡氏写真が就任した。

株式会社 栄進堂

代表取締役社長 山本 讓二

留萌市栄町2丁目 TEL42-1101 FAX42-5607

主要取扱商品

オフィス機器・PC関連システムソリューション
OAサプライ・事務用品
オフィスファニチャー
学校教育機器及び機材

留萌商工会議所 平成27年度事業計画

重要事業

- 1、地方創生の推進
- 2、地域経済の振興と雇用の確保
- 3、地域交通ネットワークの確保
- 4、留萌港の利活用推進
- 5、商業地域の集積による中心市街地の活性化
- 6、交流人口の増大と地域の「食」の発信
- 7、エネルギー基地としての企業誘致の推進
- 8、商工会議所の活性化と運営基盤の強化

実施計画

- ◎地域開発の推進
- 1、留萌港の利活用
 - ◎留萌港と本州の定期航路開設に向けての調査促進
 - ◎港湾環境整備の促進
 - ◎対岸貿易の可能性調査推進
 - ◎火力発電所立地への調査・研究
- 2、地域振興の推進
- ◎コンパクトなまちづくりと賑わいあふれる商店街づくりの促進
- ◎船場公園周辺の全体構想計画の策定
- ◎公共用地・施設の有効活用
 - 3、旧北海道合板跡地を含む副港周辺地区の利活用
 - 4、近隣市町村との経済交流促進

- 5、地域活性化事業の推進
 - ◎人口減少対策の推進
 - ◎企業誘致の推進
- 6、関係官公庁との懇談会開催
- ◎地域経済活性化対策の推進
 - 1、景気浮揚対策の推進
 - ◎民間資本の積極的活用（PFI等）と地域社会基盤整備の促進
- 2、留萌港の活性化と利活用の推進
 - ◎海上自衛隊の補給港としての誘致促進
- 3、地方幹線道の建設と整備の推進
 - ◎都市計画道路見晴通の整備促進
 - ◎道道留萌小平線の整備促進
 - ◎留萌ダムの周辺整備促進
 - ◎道道留萌北竜線の整備促進
- 5、関係官公庁との研修会・懇談会の開催
- ◎水産加工業の振興対策推進
 - 1、水産加工品のPRと販路拡大
 - 2、統一ロゴ作成に向けての調査・研究
- 3、官公庁との研修会・意見交換会の開催
- ◎商業の振興と中心市街地活性化対策の推進
 - 1、コンパクトなまちづくりと賑わいあふれる商店街づくりの促進
 - ◎商店街集約に向けた検討会の開催
 - ◎商店街の空き店舗活用支援事業の推進

- ◎既存イベントの見直しを含めたイベントの継続及びソフト事業の研究開発
- ◎商店街区等の各種動向調査
- ◎商店街の空き地（民間地）を利用したお客様の駐車場確保の推進
- ◎明るい街づくり事業の推進
 - ・ホワイトイルミネーション
 - ・商店街一斉清掃
- ◎留萌市商店街振興組合連合会との懇談会
- ◎行政住民サービス窓口及び期日前投票等のるもいプラザへの開設推進
- ◎地域商店街活性化法の活用促進
- ◎るもいプラザを核とした賑わい創出の推進
- ◎バイるもい運動の推進
- ◎商品券（商振連発行）の積極的な活用促進
- 3、地方創生を実現させるため、官公庁による地域企業からの優先購入の推進
 - ◎右記実現のため、市役所と会議所による連携推進
 - ◎留萌市中小企業基本条例（地元購入の優先要項を含む）制定の推進
- 4、商店街幹線道路の完全除排雪の推進及び中心部の融雪溝の検討
- ◎道路管理者との懇談会の開催
- 5、高規格幹線道路からの中心市街地への誘導
- ◎留萌港の整備と利活用促進並びに輸送の円滑化推進
 - 1、留萌港の機能整備

- ◎貨物ヤード（古丹浜埠頭・三泊埠頭・北岸・南岸）の整備促進
- ◎留萌港の防波堤嵩上げによる静穏度促進
- ◎留萌港に直結する幹線道路の整備促進
 - ・国道239号線（道道霧立小平線）を含めた国道231号・232号・233号線の整備促進
- ◎臨港道路の整備促進
- 2、留萌港の活性化と利活用の推進
 - ◎留萌港と本州の定期航路開設に向けての調査及び港湾環境整備の促進
 - ◎対岸貿易の可能性調査の推進
 - ◎留萌港利活用推進連絡協議会への協力
 - ◎官民一体となったポートセーリングの推進
 - ◎留萌港物流実態調査事業の推進
 - ◎港湾施設の整備促進
- 3、高規格幹線道路・深川留萌自動車道の建設推進
- 4、輸送の円滑化と交通安全推進
 - ◎第32回交通安全推進運動の開催
 - ◎冬期道路の完全除排雪推進（道路管理者との懇談会の開催）
- 5、関係官公庁及び関連委員会との懇談会開催
- ◎観光の振興対策の推進
 - 1、観光事業の振興推進
 - ◎ゴールデンビーチ・黄金岬海浜公園から港に至る観光レジャーゾーンの機能整備
 - ◎観光案内標識の整備



建設業登録管・土木工事知事(般-24)留第538号
 知事登録北海道5貯第6号
 知事登録北海道15清第16号
 知事登録北海道14排第16号
 知事登録浄保60第1号

有限会社 北日本環境整備センター

代表取締役 松下峰雄

留萌市五十嵐町2丁目 電話(0164)43-0971
FAX(0164)43-9999

- ③ 体験型観光の推進
- 2、広域観光をふまえた農工商連携で「食」のPR事業の促進
- ① 地域資源を活かした地域ブランドの創出
- ② うまいよ！るもい市
- ③ 地産地消の推進と販路拡大
- ④ 吞涛まつり前夜祭・やん衆横丁・やん衆盆踊り支援協力
- 3、船場公園周辺の全体構想計画の策定
- 4、「道(海)の駅」構想計画の調査・研究
- 5、観光イベントの実施と協賛
- ① 第67回留萌吞涛まつりへの協賛、第25回やん衆あんどんの主管
- ② 市内観光イベントへの支援協力
- ③ 高齢者等が参加しやすいイベントの実施と施設整備(トイレ・休憩場所)の推進
- 6、福祉関連事業の実施に向けた異業種交流会の開催(意見交換)
- 7、スポーツ、文化活動など各種大会の留萌市招致推進
- 8、留萌観光案内所事業の継続
- 9、留萌の四季写真コンテスト開催
- 10、留萌観光協会、留萌観光連盟との連携
- 11、各分科会の開催
- ◎ 中小企業の振興対策
- 1、中小企業の財務相談の充実
- ① 金融相談指導体制の充実
- ② 留萌市中小企業特別融資制度の充実
- ③ 政府系金融機関の利用促進
- ④ 国・道の制度融資並びに留萌

- 市中小企業向け制度融資の円滑化推進
- 2、中小企業の経営安定推進
- ① 年末・年度末金融懇談会の開催
- ② 商工会議所が行う融資制度の推進
- ③ 企業の共済制度加入促進
- ④ 各種調査と情報の収集
- ⑤ 経営者・幹部従業員・新入社員・研修会開催
- ⑥ 税務協力団体(留萌法人会・留萌青色申告会・留萌間税金)の育成と連携
- 3、新規創業者に対する相談・指導
- 4、中小企業情報技術活用事業の推進
- 5、地元金融機関との懇談会開催
- ◎ 小規模事業の振興対策
- 1、小規模事業の経営安定推進
- ① 小規模事業の施策普及
- ② 巡回指導・個別指導・集団指導の強化
- ③ 講習会・講演会・研修会の実施
- ④ 小規模事業の税務指導と研修会の開催
- 2、小規模事業の金融対策推進
- ① マル経資金融資(無担保・無保証人)の円滑化推進
- ② 小規模企業向け制度融資の円滑化推進
- ◎ 雇用と労働福祉の向上対策の推進
- 1、雇用の拡大
- ① 新規学卒者の地元雇用のための産業説明会、企業見学会への協力
- ② 中高年齢者と自衛隊等退職者の雇用推進

- ③ 技能訓練の推進と(社)留萌地域人材開発センターの活用
- ④ 各種技能検定試験の実施
- ⑤ 労働時間短縮の円滑なる推進
- ⑥ 雇用に関する講習会・研修会の開催
- 2、労働福祉の向上
- ① 永年勤続優良従業員表彰の開催
- ② 地元雇用と定着化のための福祉施策の推進
- ③ 新入社員歓迎事業の実施
- ④ 従業員レクリエーション開催の調査
- ⑤ 労働保険事務組合の運営と加入推進
- ⑥ 経営者、従業員共済制度の普及と加入推進
- ◎ 留萌商工会議所の運営強化
- 1、商工会議所の組織強化と財政確立
- ① 会員増強運動の実施
- ② 会費増収と事業収入による財政強化
- ③ 商工会議所管理体制の強化
- 2、商工会議所施設等の管理と運用
- ① 産業会館の貸館並びに使用料等管理と運用
- ② 産業会館備品の管理と運用
- ③ 市営駐車場の管理業務実施
- ④ あんどん収納庫の維持・管理
- ⑤ その他産業会館等に関する一切の事項
- 3、第56回商工会議所会員大会の開催
- 4、役員研修会の開催
- 5、財政の運用と他に属せざる事業の取組

- ① 一般会計、特別会計の収支予算等の検討
- ② 財政運営に関する事項
- ③ その他、他の委員会に属しない事項の一切
- 6、インターネットを活用した地域情報化の推進
- 7、萌商会の事業運営
- ◎ その他の事業
- 1、小企業等経営改善資金審査会の運営
- ① マル経資金融資に関する事項
- 2、広報委員会の運営
- ① 会報「か い ぎ し ょ News」

平成27年度留萌中小企業相談所事業計画

小規模事業者の経営または、技術の改善発達のため、国の小規模事業施策に基づき事業の充実を図るとともに、留萌市内の小規模事業者の振興と安定に寄与する。

重点目標

- 1、巡回・窓口相談指導等の充実とカルテ整備
- 2、講習会・講演会等の実施
- 3、経営実態の把握と経営改善情報の提供

実施計画

- 1、経営指導員による個別相談指導(巡回・窓口)
- ① 小企業経営改善資金(等)の融資
- ② 金融及び信用保証に関する相

- の編集と毎月発刊
- 3、留萌中小企業相談所の運営
- ① 小規模事業経営改善事業の円滑なる実施
- 【特別事業】
- 1、留萌市国際交流協会が実施する経済交流事業に対する支援・協力
- 2、対岸貿易の可能性調査の推進
- 3、海外産業視察の実施
- 4、他市商工会議所との連携を図り、海外経済情報の収集並びに調査・研究
- 5、外国人実習生の受入事業の推進
- ◎ 相談と指導
- ③ 経理・税務・労務に関する相談と指導
- ④ 経営合理化・技術改善・商取引に関する相談指導と斡旋
- ⑤ 商工関連の法律の普及と相談
- ⑥ 労働保険事業の推進
- ⑦ その他小規模事業の経営改善と発展に関する相談指導と情報提供
- 2、経営発達支援事業への対応
- 3、新規創業者に対する相談・指導の推進
- 4、情報化の推進
- ① インターネットを活用した情報の収集・提供
- 5、集団指導
- ① 青色教室(4月)
- ② 複式簿記講座(10～11月)

- ③ 法人税務講座(11月)
- ④ 年末調整説明会(11月)
- ⑤ 青色決算説明会(12月)
- ⑥ 新入社員研修会(3月)
- ⑦ 経営等に関する講演会(随時)
- ⑧ その他各団体との共催によるもの
- 6、個別相談
 - ① 特別相談室
 - a、地区別巡回指導(出前相談を重点)
 - b、移動相談所(四半期毎)
 - 元町、春日町、三泊地区、南町、東雲町、緑ヶ丘町地区、五十嵐町、花園町、住之江町地区
 - c、個別金融巡回指導(9月～10月)
 - d、年末金融相談(12月上旬の夜間)
 - e、年末緊急相談(12月下旬)
 - ② 記帳継続指導
 - a、青色1年～3年を対象(年6回程度の記帳指導)
 - b、個別決算指導
 - c、消費税個別指導
 - ③ 労働保険個別指導
 - a、事務組合加入者の年度更新個別指導及び諸手続き代行
 - ④ 記帳機械化事業の推進
 - ⑤ 特別相談日
 - a、一日公庫金融特別相談室(毎月第2木曜日)の実施
 - 7、研修・懇談会
 - ① 地元金融機関との懇談会開催
 - 8、各種動向調査の実施
 - ① 経営動向調査、雇用動向調査、

平成27年度 各会計収支予算総括表

上段 H27年度
(下段 H26年度)

科 目	商工会議所	相 談 所	法定台帳	共 済 事 業	産 業 会 館	産 館 建 設	運 営 基 金	退 職 金	合 計
【収入の部】									
1 会 費	16,140,000 (16,710,000)								16,140,000 (16,710,000)
2 手 数 料	450,000 (500,000)								450,000 (500,000)
3 事 業 収 入	7,641,600 (7,305,000)								7,641,600 (7,305,000)
4 雑 収 入	3,441,000 (4,891,000)		15 (10)	600 (1,000)	300,500 (300,500)	300 (1,000)	3,500 (5,000)	3,000 (15,000)	3,748,915 (5,213,510)
5 補 助 金		27,459,895 (26,788,100)							27,459,895 (26,788,100)
6 委 託 事 業 費		3,000,000 (3,000,000)							3,000,000 (3,000,000)
7 賦 課 金			650,000 (660,000)						650,000 (660,000)
8 運 営 事 務 費				636,000 (1,100,000)					636,000 (1,100,000)
9 貸 館 料					5,782,100 (5,413,500)				5,782,100 (5,413,500)
10 法定台帳繰入金	612,000 (624,000)								612,000 (624,000)
11 繰 入 金		6,600,000 (4,100,000)			2,200,000 (2,150,000)		(4,000,000)	1,508,000 (1,388,000)	10,308,000 (11,638,000)
12 駐 車 場 受 託 費					500,472 (491,400)				500,472 (491,400)
13 繰 越 金	18,500,000 (5,000,000)					23,500,000 (23,000,000)	21,600,000 (17,600,000)	13,000,000 (12,500,000)	76,600,000 (58,100,000)
合 計	46,784,600 (35,030,000)	37,059,895 (33,888,100)	650,015 (660,010)	636,600 (1,101,000)	8,783,072 (8,355,400)	23,500,300 (23,001,000)	21,603,500 (21,605,000)	14,511,000 (13,903,000)	153,528,982 (137,543,510)
【支出の部】									
1 事 業 費	11,850,000 (11,120,000)		38,015 (36,010)						11,888,015 (11,156,010)
2 給 与 費	8,880,000 (8,848,000)	28,723,600 (25,656,600)			3,400,000 (3,400,000)				41,003,600 (37,904,600)
3 福 利 厚 生 費	1,500,000 (2,000,000)	4,700,000 (4,500,000)			550,000 (550,000)				6,750,000 (7,050,000)
4 旅 費・交 通 費	800,000 (650,000)	400,000 (400,000)							1,200,000 (1,050,000)
5 事 務 費	3,400,000 (1,800,000)	470,000 (360,000)		(1,070,000)					3,870,000 (3,230,000)
6 会 議 費	1,550,000 (1,750,000)								1,550,000 (1,750,000)
7 渉 外 費	1,000,000 (900,000)								1,000,000 (900,000)
8 租 税 公 課	700,000 (0)				380,000 (330,000)				1,080,000 (330,000)
9 負 担 金	2,200,000 (2,200,000)								2,200,000 (2,200,000)
10 会 館 運 営 費					3,848,000 (3,497,500)				3,848,000 (3,497,500)
11 什 器 備 品 費					30,000 (30,000)				30,000 (30,000)
12 駐 車 場					312,000 (312,000)				312,000 (312,000)
13 講 習 会 開 催 費		700,000 (700,000)							700,000 (700,000)
14 調 査・研 究 費		350,000 (350,000)							350,000 (350,000)
15 インターネット		100,000 (100,000)							100,000 (100,000)
16 金 融 指 導 費		200,000 (200,000)							200,000 (200,000)
17 施 策 普 及 費		100,000 (100,000)							100,000 (100,000)
18 中 心 市 街 地		100,000 (500,000)							100,000 (500,000)
19 青 年 部 繰 出 金	200,000 (200,000)								200,000 (200,000)
20 相 談 所 繰 出 金	6,600,000 (4,100,000)								6,600,000 (4,100,000)
21 退 職 給 与 繰 出 金	500,000 (500,000)	1,008,000 (888,000)							1,508,000 (1,388,000)
22 共 済 掛 金								1,008,000 (888,000)	1,008,000 (888,000)
23 繰 出 金			612,000 (624,000)	636,600		2,200,000 (2,150,000)	(300,000)		3,448,600 (3,074,000)
24 雑 費	800,000 (800,000)	100,000 (50,000)		(31,000)	220,000 (200,000)				1,120,000 (1,081,000)
25 予 備 費	6,804,600 (162,000)	108,295 (83,500)			43,072 (35,900)				6,955,967 (281,400)
26 次 期 繰 越 金						21,300,300 (20,851,000)	21,603,500 (21,305,000)	13,503,000 (13,015,000)	56,406,800 (55,171,000)
合 計	46,784,600 (35,030,000)	37,059,895 (33,888,100)	650,015 (660,010)	636,600 (1,101,000)	8,783,072 (8,355,400)	23,500,300 (23,001,000)	21,603,500 (21,605,000)	14,511,000 (13,903,000)	153,528,982 (137,543,510)

9、空き店舗調査の実施
中小企業施策普及

① 小規模企業共済・倒産防止共済・退職金共済制度の普及拡大

② 中小企業向各種助成制度の普及と利用拡大

③ 施策普及のためのチラシ、パンフレット等の作成

平成26年度 雇用動向に関する調査

●調査目的

留萌地域では依然として人口減少が続き、経済も低迷が続いている中、一部に明るい兆しもあるが依然雇用環境は大変厳しい状況になっている。こういった中、市内企業における現在の雇用状況や今後の採用方針、更には人材育成に関する、留萌市から委託を受けたこの調査を実施することにより、これからの地元雇用の推進施策の為の参考資料とすることを目的とする。

●調査実施期間

平成二十七年一月十九日～二月十六日

設問は留萌市が作成し、留萌商工会議所が会員事業所六四七事業所へ調査票を郵送し、回答はFAXで返信していただくか、又は会議所へ届けていただいた。

配布数 六四七枚 回答数 一五八枚 回収率二四・四二%

●調査結果概要

平成二十二年度調査から五回目

となる今回は、回数を重ねることによる過剰と雇用無しによる回答数の減少が危惧されたが、調査票の再送や個別に回答のお願いをした結果、一五八件二四・四二%と過去最高の回収率となった。ご協力を頂いた会員企業に厚くお礼を申し上げます。

集計結果を見ると、まず業種別の正社員の割合では、その他(金融・保険)が八三%で一番高く、逆に低いのが製造業の二九・五%となった。従業員の年齢構成比は「五十歳以上六十歳未満」が二・八%で今年も一番多く、次いで「四十歳以上五十歳未満」、「三十歳以上四十歳未満」の順になった、また「六十才以上」も一八・七%となり年々その比率が高まり高齢化を裏付けている。また、「二十歳未満」一・七%、「二十歳以上三十歳未満」が三・〇%と昨年よりも更に低下し、依然として若年労働者の雇用環境の厳しさが浮き彫りとなった。

設問Ⅱの若年者人材確保について、業種によって傾向が少し異なるが、全体的には③やや不足④全く足りないの比率が年々上昇し今回は初めて六割を超えた。設問Ⅲの人材育成では教育研修については「計画があり実行している」が四一・三%となり年々上昇、厳しい経営環境のなか企業の育成意欲が高まってきている。

設問Ⅳ「貴社の人材像について」では、今後重要性がより高まると

思われる人材の階層については若手層、中堅層、パート・アルバイト層の順になっている。

設問Ⅴ市外への就職希望者の採用については、現在就職している従業員のうち、市外への就職希望者の採用人数については「〇人」が六三・二%、次いで一人〜三人が二五・六%となっている。

今回の調査では、地域の雇用環境が前回よりも改善傾向ではあるが、アベノミクス効果が本物か、消費税増税後の地域経済情勢にも注意が必要である。

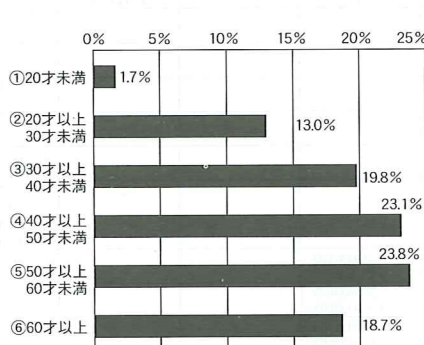
回答内訳

▽建設業 三十六件▽製造業 二十一件▽運輸業 九件▽卸・小売業 三十四件▽飲食・サービス業 四十一件▽その他 十七件▽合計 一五八件

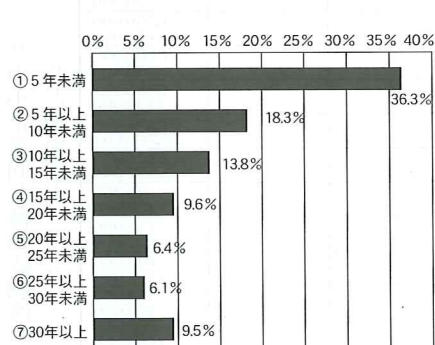
	従業員数	内正社員	正社員の割合
建設業	662	487	73.6%
製造業	794	234	29.5%
運輸業	198	115	58.1%
卸・小売業	614	399	65.0%
飲食・サービス業	971	356	36.7%
その他	412	342	83.0%
合計	3,651	1,933	52.9%

業種ごとの従業員数

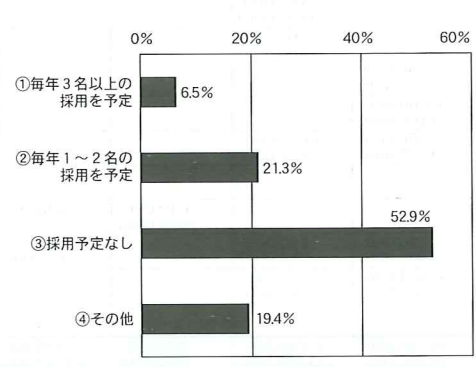
◇従業員の年齢構成比(全業種) 年齢構成比では、①「二十歳未満」②「二十歳以上三十歳未満」合計が一四・七%で過去最低となった。又逆に、⑥「六十歳以上」が一八・七%で過去最高となり、高齢化が一段と進んでいることを裏付けている。



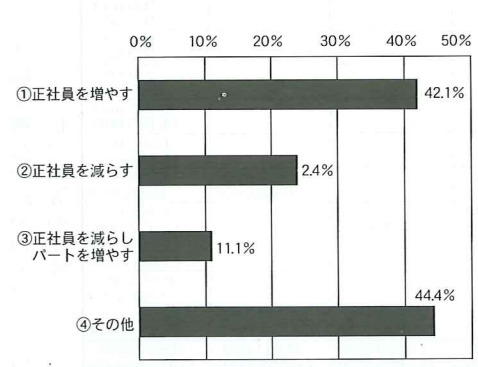
◇従業員勤続年数 従業員の勤続年数は、①「五年未満」が一番多く、②「五年以上十年未満」をあわせると五四・六%で半数を超える。

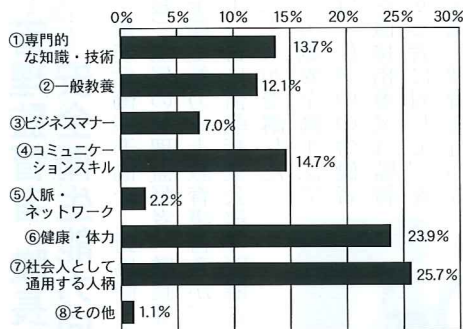


◇採用予定数 採用予定なしが依然多いが、①「三名以上」と②「二〜二名」の採用予定企業が二七・八%と昨年より一〇%以上増加した。

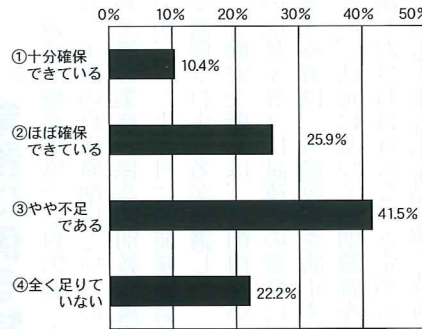


◇従業員数の動向 従業員の動向について、④「その他」で「現状維持」が今回も一番多かったが、①「正社員を増やす」が四二・一%で昨年より一五%高くなった。

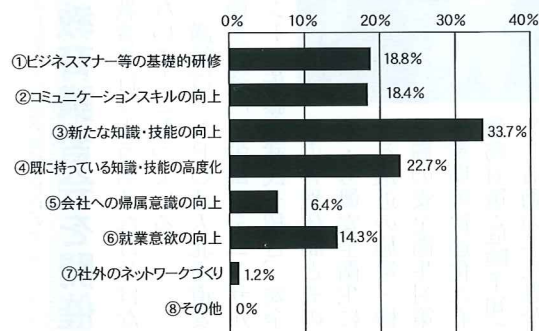




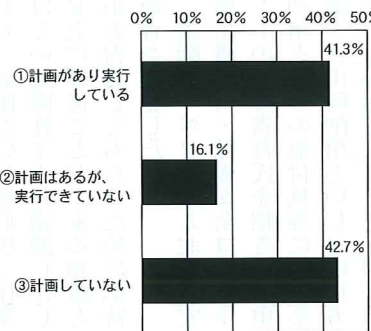
◇採用の際に求める要件
若年者に求める要件は、今回初めて⑦「社会人として通用する人柄」が一番となり、⑥「健康・体力」とあわせると約半数となり、特別な技能より基本的な社会性を重要視している。



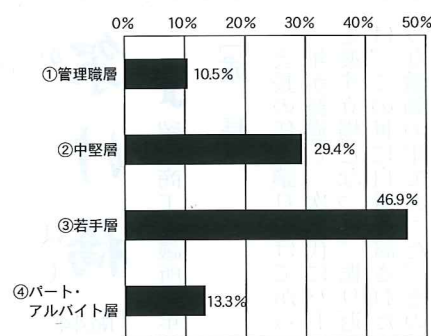
◇若年者人材確保
全体では、③「やや不足」と④「全く」をあわせると六三・七%となり、三分の二が若年者の人材不足感を持っている。



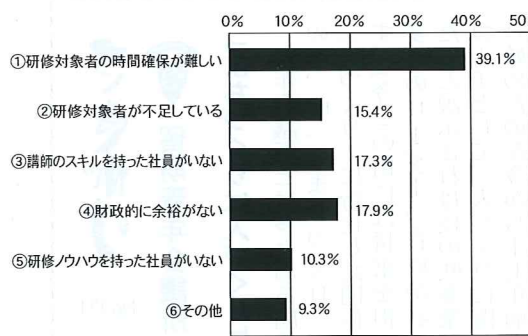
◇重視している研修内容
重視している研修内容では③の新たな知識・技能の向上、④既に持っている知識・技能の高度化が上位で、やはり知識・技能が重視されている。



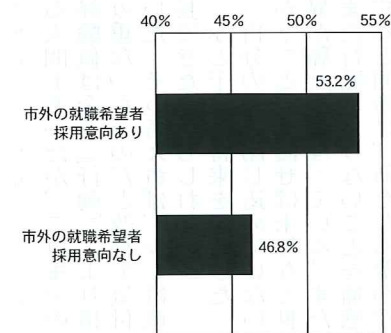
◇教育研修計画・実行状況
厳しい経営環境の中でも、年々研修を実施している企業が増え、今回4割以上が何らかの研修を実施している。



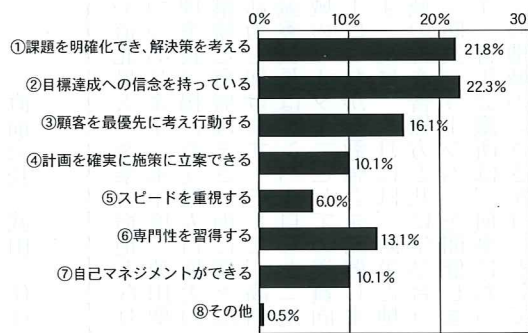
◇重要性が高まると思われる人材の階層
今後重要性がより高まると思われる人材の階層については③若手層の比率が年々高まってきている。



◇教育研修実施課題
実施課題では①研修対象者の時間確保が難しいが三九・一%と最も多くなっている。実施には時間的・財政的課題が大きいようだ。



◇市外の就職希望者採用意向
今後の市外の就職希望者の採用意向はありますが、の問だが今回初めて意向ありが五三・二%となり、過半数を超えた。



◇求める人材イメージ
特に求める人材イメージは②「目標達成への信念を持っている」①「課題を明確化でき、解決策を考える」が多く、次いで③の順になっている。

澤井石油商事(株) 花園SS
給油方法をお客様が選べる
スプリット型SS



ENEOS

さらにおトクな
エネオスカード
会員募集中

セルフ or フルサービス

澤井石油商事株式会社

簡単操作で
ラクラク給油

整備士常駐だから
カーケア万全

本社：留萌市開運町1丁目 ☎(0164)42-2626
留萌SS：留萌市開運町1丁目 ☎(0164)42-0524
花園SS：留萌市花園町4丁目 ☎(0164)42-3410

管理監督者・職長等 安全衛生能力向上教育講習会を開催

留萌労働基準協会（対馬健一会長）主催の管理監督者・職長等安全衛生能力向上教育講習会が三月十三日に留萌産業会館で開催され二十人が受講した。

労働安全衛生法では、作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、安全衛生教育を行わなければならないことを定め、安全衛生業務従事者に対して一定期間（おおむね五年）ごとに能力向上



労働安全衛生法では、作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、安全衛生教育を行わなければならないことを定め、安全衛生業務従事者に対して一定期間（おおむね五年）ごとに能力向上

自由研削用としいしの取替等えの 業務に係る特別教育講習会を開催

留萌労働基準協会（対馬健一会長）主催の自由研削用としいしの取替等の業務に係る特別教育講習会が三月二十七日に留萌産業会館で開催され十四名が受講した。

労働安全衛生法は、研削用としいしの取替等又は試運転の業務に従事する者は、労働災害を防止するため、法定に基づく特別教育を受講しなければならないと定められている。最近の研削加工技術は日々進歩し、ますます高速化・高精度化及び自動化が進んでいるため研削としいし（グラインダー）が破壊する危険性も増大し、毎年多数のグラインダー災害が発生して

教育を行うよう努めなければならないこととなっている。講師は、NPO法人北海道安全衛生研究所・労働安全コンサルタントの佐藤尚武氏を招き、安全衛生の管理体制とその役割・労働安全衛生に関する最近の施策・機械設備の安全衛生対策・作業環境快適化と有害業務対策・危険予知（KY）活動の手法など必要な知識を学んだ。

なお、受講者には修了証が交付された。

おり、研削としいしを取扱う作業者はこの危険性を十分認識し正しく安全に取扱ことが出来る知識と技術を習得してもらうために本特別教育を実施した。

講師は、NPO法人北海道安全衛生研究所・労働安全コンサルタントの池森省吾氏を招き、自由研削用としいしの取付具等に関する知識・自由研削用としいしの取付方法及び試験運転の方法に関する知識・関係法令について説明を受け実技を講習した。

架け橋

留萌商工会議所青年部

成長

会長の任を譲り受けてから早一年が経過し、次世代にバトンを渡す立場となった。振り返れば、この世に自身を試されたような激動の年であった。その試練を乗り越えたかどうかは判断できないが、これまでの人生で頂戴した諸先輩の叱咤激励や幾多の経験が大いに役立ったことは間違いなく自負している。性格上、行動より思考が先行す

る人間であったが、これまでの経験値は全て「行動」により積み重なったものと改めて気付いた。そう考えれば、少しは成長できたのかもしれない。ふと子供の将来を考えた。「自分の殻に閉じ込めていないか？」と。見渡せば未知なる世界が脈々と連なっている。まだまだ行動が足りないことを痛感すると同時に、新たな夢が浮かび、努力の向こう側を覗いてみたくなった。もう一度「共働共感」を肝に銘じ、成長から貢献に繋げていきたい。一年間大変お世話になりました。

留萌商工会議所青年部
直前会長 武田 佳彦

まぢづくり

留萌青年会議所

「まぢづくりは人づくり」

青年会議所とは多々ある団体の中、唯一「まぢづくり」と「人づくり」に特化した団体です。「今この街には将来を担う多くのリーダーの育成が必要だ」と説示され母校の吹奏楽部コーチとして、人づくりに関わり始めたのが今から十七年前でした。この間、多くの関係者から熱望されていた留萌での音楽合宿は、伊藤悟委員長をはじめとする青年会議所メンバーや市民の皆様の英知と行動力で、今

や道北最大の音楽合宿地となりつつあります。本年度、池田聖理事長の掲げる交流人口拡大の継続と発展はまさに街に様々な活力を届けます。そして、高田誠委員長はメンバー自らも「地域のリーダー」としての資質向上につながる勉強会を開催します。更に、六月には、防災と地域の絆を皆様方と共に学び合う「防災フォーラム」を開催します。青年会議所は、何事においても地域の「さきがけ」として一切の妥協を排除して「まぢづくり」と「人づくり」に挑戦しつづけます。今後ともご支援、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

副理事長 谷 龍嗣

総合建設業



堀松建設工業株式会社

代表取締役社長 堀松 一郎

本社 留萌市住之江町1丁目5番2番地 TEL0164-42-2538
札幌支店 札幌市中央区北1条西6丁目2番地 損保ジャパン日本興亜札幌ビル7階 TEL011-522-5600
東京支店 東京都渋谷区初台1目47番1号 小田急西新宿ビル3階 TEL03-3373-8075
営業所 釧路・函館・東北

【一日公庫】

金融相談会

《毎月第二木曜日開催》

今年度も日本政策金融公庫(旧国金)旭川支店のご協力で引き続き開催いたします!

ご相談内容

- 受注増加に対応する仕入れ資金
- 原価高騰に対応するための一括仕入れ資金
- 従業員への賞与資金
- 老朽化設備の買換え資金、飲食店改修資金
- 創業にかかるご相談 等

※相談だけでも結構です、お気軽にご利用下さい。(事前にお申込み下さい ☎42-2058)

商工会議所の推薦で
無担保・無保証人融資
が受けられます

—マル経資金のご案内—

マル経資金

- 運転・設備資金ともに2,000万円以内
- 返済は運転資金7年以内
- 設備資金10年以内 下がりました

金利1.25%

●融資対象

市内で1年以上営業し、半年以上商工会議所の経営指導を受けている企業で、従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人又は法人で税金を完納している方。

★お問い合わせについては指導課まで。

TEL42-2058

中小企業相談所だより

経営知識

No.30

販路拡大をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 平成26年度補正予算事業
小規模事業者持続化補助金

- 経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し**50万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます
 - ・雇用の増加を伴う取り組みについては100万円が上限になります。
 - ・複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、50万円を上限とします。
- 計画の作成や販路拡大の実施の際、**商工会議所の指導・助言**を受けられます

《対象となる取り組みの例》

- ①広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ②集客力を高めるための店舗改装
 - ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③商談会・展示会への出席
 - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出席
- ④商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
 - ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

お問合わせ先 留萌商工会議所 電話:42-2058

【概要】

- ◆補助対象者 小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]
 - ・卸売業・小売業 常時使用する従業員の数 5人以下
 - ・サービス業(宿泊業・娯楽業以外) 常時使用する従業員の数 5人以下
 - ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下
 - ・製造業、その他 常時使用する従業員の数 20人以下
- ◆対象となる事業 経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路拡大等のための事業
- ◆補助対象経費 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費
- ◆補助率・補助額 ・補助率 補助対象経費の2/3以内 ・補助額 上限50万円(雇用の増加を伴う取り組みは上限100万円)
- ◆手続きの期限等

	第一次受付	第二次受付
申請受付開始	終 了	_____
申請締切		5月27日(水)
採択結果公表		6月30日(火)予定
実施期間		平成27年11月30日まで

※補助金の採択・交付決定を受け補助事業を実施した終了後は、定められた期日までに、補助事業で取り組んだ内容を報告する実績報告書及び支出内容のわかる関係書類等を、定められた期日までに補助金事務所に提出しなければなりません。

★24時間営業★ 酒・米・たばこ・切手・食料品・お弁当・雑誌

SEVEN&i HOLDINGS **セブン-イレブン**
留萌開運町店 留萌市開運町3-4-16
オーナー 渡邊 裕久 TEL42-0827

5 / 14 (木)

「二日公庫」金融相談会開催!!

※初めての方もお気軽に当所へ申し出下さい。

接遇対応マナーセミナーを開催

接遇対応マナーセミナーが、当所と留萌市、日本電信電話ユーザ協会留萌地区協会の共催で三月三日午前九時半から留萌産業会館で開催された。

今春、各事業所に就職した新入社員や既に就職し中堅として働いている方等、男女三十八名が受講し、講師に(有)エスパスマナーアカデミーの



の進め方、応対マナー・電話対応の重要性等を説明した。受講者は、丹田を使った発声練習を繰り返した後、グループに分かれて、電話での対応方法や笑顔の作り方等、マナーのスキルアップの為熱心に学んでいた。

折りたたみ式円卓

留萌信用金庫が寄贈

三月十七日留萌信用金庫(金子守理事長)よりキャスター付きも折りたたみ式円卓二十二卓が寄贈された。

産業会館は会議や集会、研修会、懇親会、ビアパーティーなどに幅広く利用されているが、便利な円卓がなかったことから贈られることになった。

贈呈式は、午後一時三十分から留萌信用金庫三階役員室で行われ、

金子理事長から對馬健一会頭に目録が手渡された。



新会員紹介

新しく次の事業所にご加入いただきました。

- (株)トーア旭川営業所
- 部長 竹市 尚嗣 旭川市一条通
- もとまち
- 代表 浜下 学 開運町二丁目

業務日誌 3月

- ▽2日 商業部会、留萌市経済活性化懇談会▽3日 接遇対応マナーセミナー、運輸交通委員会、観光委員会▽4日 小規模事業委員会、地域振興委員会▽5日 商業振興委員会▽6日 工業振興委員会▽9日 労務厚生委員会▽11日 国際交流特別委員会▽16日 正副会頭会議▽20日 総務委員会
- ▽23日 常議員会、議員研修会、広報委員会▽30日 通常議員総会

留萌港入出貨物

2月

◎積荷 三隻

▽小麦 一、五〇〇ト▽木材 二、三九四m

◎揚荷 二二隻

▽セメント 一七、八〇一ト▽塩 六一六ト▽油 七四、二五五キリ。

相談件数

3月

▽金融八(国金一、経資金二)▽経営二九▽税務九一▽労働三三計一三一件。

◎手形交換・不渡

	交換高		不渡実績	
	枚数	交換金額	枚数	不渡金額
2月	417枚	591百万円	0枚	0千円

◎預金

	当座預金				諸預金	総額
	当座預金	普通預金等	定期預金	諸預金		
2月	4,024	42,294	69,152	1,476	116,946	

◎貸出

	当座貸越			その他	総額
	割引手形	手形貸付	当座貸越		
2月	678	3,189	6,245	47,621	57,733

商工会議所 No.29 Q&Aコーナー

商工会議所について毎月お答えします。

会議所生命共済制度について教えて?



当所が運営する「生命共済制度」は、会員・役員・従業員とご家族の生活保障を目的にしています。



その内容は?



死亡最高1,100万円、ケガによる入院も1日7,500円まで可能で、掛金は月額770円~となっています。是非ご加入を!



オフィスのインターネットセキュリティ対策はNTT東日本情報機器特約店におまかせください!

- ◎株式会社テレ・マーカー ◎株式会社コーデック ◎日本メディアシステム株式会社
- ◎株式会社エフティコミュニケーションズ ◎GMOデジタルラボ株式会社

が留萌エリアのお客様に伺いたします。

※上記以外にもNTT東日本情報機器特約店がございます。詳しくはNTT東日本代理店サイト「ひかりweb」http://hikariweb.ntt-east.co.jp/をご覧ください。

インターネットからの脅威は、ウイルスソフトだけでは守りきれません!

自らが被害者になるだけでなく加害者となる可能性がある時代です。NTT東日本が提供するセキュリティ対策をご提案します。

NTT東日本・北海道 北海道北支店 〒070-8520 旭川市十条通10丁目 TEL.0800-800-5745 (9時~17時※土日・祝日を除きます) K14-4417 [1504-1504]